

平成23年4月25日

社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会  
会 長 圓 城 治 男 様

彦根市社会福祉協議会運営検討委員会  
委員長 鵜 飼 修

## 彦根市社会福祉協議会運営に関する提言

標記の件について、委員会において検討の結果を取りまとめ、提言します。

## 提言

本運営検討委員会は、彦根市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から委嘱を受けた、学区社協、市民団体、NPO団体、民間企業団体、行政、学識経験者という多様な主体で組織され、市社協の活動・運営状況の把握からはじめ、同協議会のあり方について各主体の様々な視点から包括的な議論を行いました。

議論は、特に地域福祉のあり方について、彦根市における社会福祉活動の歴史・特徴を鑑み、市社協と学区社協および自治会との関係性、並びに、昨今の社会情勢や地域コミュニティの変化、NPO等の団体による社会システムの補完性を考慮しつつ実施しました。

その結果、市社協の組織体制、業務内容、財源、人材、広報の課題を明らかにし、その改善策を取りまとめました。また、市社協と学区社協および自治会との関係を切り離して提言を行うことは、提言の効果が得られないとの認識から、提言では市社協のあり方のみならず、学区社協、自治会への提言も含めた形で構成されています。

このような経緯・趣旨をふまえ、以下に提言をまとめます。

### 提言 1. 体制と業務内容の見直し

#### (1) 市社協内部の体制の見直し

縦割り行政的な組織体制及び対外的な対応を見直し、介護事業担当との連携も含め、各セクションの担当者が専門スキルを活かしながら、柔軟に連携し、市社協全体としての事業を推進する体制を構築することを提言します。

この体制の構築のためには、各セクションの担当者の専門スキルの向上はもとより、職員各自のネットワークの必要性に対する認識と、ネットワークする能力の養成が必要です。

#### (2) NPO等新たな活動団体および行政との連携

個人の価値観の多様化、コミュニティの希薄化等昨今の社会情勢から、増加する地域福祉のニーズすべてを社協で担おうとする事は困難です。また、地域における災害時の危機管理体制の構築は喫緊の課題でもあります。社協関係者はこのことを十分に認識し、NPO等の新たな外部団体との協力関係の構築に積極的に努め、地域福祉の諸課題に対して、互いに連携・協働することが必要です。

現在、彦根市においては地域福祉計画が策定されておらず、市社協の活動の位置づけが不明確な状況にあります。これらの関係を築くためにも彦根市による地域福祉計画の策定は喫緊の課題です。

#### (3) 市社協と学区社協および自治会との連携体制の見直し

地域福祉の担い手としての、市社協、学区社協、自治会の3者の関係を見直し、整理して、対外的にその役割分担を明示・共有する必要があります。このためには、各組織における担当者の選任と、定期的な会合の実施が不可欠です。

自治会には福祉委員を配置することを提言します。福祉委員は民生委員児童委員等および地域の主体的活動を実践している担当者として協力して地域福祉を推進します。福祉委員は、自治会内の福祉の相談窓口、ボランティア等の活動推進の中心的存在であり、情報の伝達窓口となります。

学区にはこれまで通り福祉担当者（数名で組織）を配置します。福祉担当者は各自治会の福祉委員と定期的な会合をもち、福祉やまちづくりに関する福祉委員の意識とスキル向上の支援を担い、自治会を超えた問題の解決を担います。各自治会からの活動申請は、この福祉担当者が一括して行います。

ただし、規模等の理由で上記の対応が困難な場合は、学区の再編等の方策を検討する必要があります。

市社協は、複数の学区社協のエリア・マネージャーとしての役割を担います。各学区社協と定期的な会合をもち、専門的、大局的視点からのアドバイス、および学区社協間やNPO等他団体とのコーディネートを行います。担当者は各学区、自治会の特性が多様であることを十分認識した対応が求められます。

一方で、市社協は市民福祉のセーフティーネットとして、上記の組織体系に該当しない個別相談等への対応もします。それらの対応について必要あるものは各組織にフィードバックします。

## 提言 2. 活動財源と人材の確保

### (1) 活動財源の確保

自主財源以外の共同募金等の流動的な財源は、昨今の社会経済情勢からその確保が不確定であるので、自主財源の確保に努めることを提言します。

具体的には、サービスの明示化による会費の見直し、善意銀行などの寄付金のいっそうの確保、地域活動の自律性・継続性の創造、介護保険事業の利益率の向上、地域福祉計画での彦根市行政施策における明確な位置づけと助成財源の確保が挙げられます。

### (2) 人材の確保

在籍の職員には専門的なスキルに加えて、業務推進に必要なコーディネートのスキルの習得や自身のネットワークの構築が求められます。このためには、専門的な知識に関する研修制度はもとより、コーディネートスキルを身につけるための研修制度の導入が必要です。また、新規採用の職員については、コーディネート力、実践力の見込みを重視した採用が求められます。

### 提言 3. 効果的な広報活動およびモデル事業の実施

#### (1) 価値観の多様な地域住民への福祉理念の啓発

住民一人ひとりの「福祉」に対する認識が十分ではないという現状を改善する必要があります。ただしこれは、価値観の統一を意味するものではありません。個人主義が進行し、個人の価値観が多様化する中においても、地域における福祉の必要性和そのあるべき方向性を共有することが求められます。特に、次世代を担う子ども達およびその保護者への教育を推進し、「普段の暮らしを幸せに」という市社協の掲げるキャッチフレーズを、住民の日常生活の中で実感し、共有できるようになることが必要です。そのためには、教育する対象者の関心やニーズを常に意識し、それらに合わせた福祉理念の啓発活動を実践することが求められます。

#### (2) 提供サービスおよびコスト・妥当性の明示

アンケート調査結果から市社協がどのようなサービスを提供しているのかを、住民が適切に理解している状況とは言えません。会費の金額についても住民にその妥当性が理解されているとは言えません。現在、広報紙自体の認知度は高いものがありますが、これらの状況を改善するために、広報のあり方を再考することが必要です。

また、助成した事業の成果についての評価システムが構築されていません。自身の業務に対して、外部評価の導入など客観的な評価のシステムや、PDCAサイクルの形成を実践する必要があります。

#### (3) モデル事業の実施

市社協、学区社協、自治会の3者の関係を見直し、整理して、対外的にその役割分担を明示・共有するために、また、新しい団体等との連携のあり方を提示するために「モデル事業」を実施し、その新しい関係性や効果を具体的に目に見える形で提示することが必要です。モデル事業において、自助・共助・公助の関係性を整理し、また、学区社協や自治会毎の特性を加味した複数のモデルを提示することが必要です。

以上、委員会における検討内容を取りまとめた提言を示します。彦根市における社会福祉活動のあり方を考えるポイントは、特に、自治会および学区社協との連携をどのように再構築するのか、新たな担い手や行政との連携をどのように行っていくのか、そのための体制改善と財源確保をどうするのかという点にあります。

近年の社会経済情勢の中において、人々がつながる仕組みを有する市社協は、一行政、一社協の法の下、市全体に関わる地域福祉の要として貴重な存在です。市社協はこの提言を真摯に受け止め、よりよい地域福祉の実現にむけて、業務等の改善にいつそう努力をされることを強く望みます。

以上